

職業訓練基準の分野別見直しに係る基礎研究 (普通課程)

ー平成26年度 農林、化学、医療、デザイン、サービス、食品分野ー

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

職業能力開発総合大学校基盤整備センター

ISSN 1340-2412

調査研究報告書 No.161 2015

職業訓練基準の分野別見直しに係る基礎研究 (普通課程) -平成26年度 農林、化学、医療、デザイン、サービス、食品分野-【 調査研究概要 】

分 野:職業能力開発の実践に必要な調査研究

担当室名:教材開発室

1. 普通職業訓練について

普通職業訓練の普通課程は、中学校又は高等学校卒業者等を対象に「職業に必要な基礎的な技術・知識」の習得を目的とした課程である。訓練期間は、高等学校卒業者等を対象とする場合は、基本的に1年~2年(理容科等)であるが、臨床検査科のように3年とする科もある。中学校卒業者等を対象とする場合には2年としている。職業訓練基準(別表第二)には、普通課程の訓練科として13分野144科が定められているが設置(実施)されていない科も多い。現在、都道府県立の職業能力開発校が161校、企業・団体等による認定職業能力開発校(認定校)が1,139校設置されている。認定校の中には休止中の施設や科もあるが、時計修理科や鉄道車両製造科、食肉加工科等のように全国唯一の科として存在感を示している科もある。

2. 職業訓練基準について

職業訓練の基準は、職業能力開発促進法及び職業能力開発促進法施行規則、同施行規則別表第二~第七に基づき定められている。ただし、各自治体が行う職業訓練については、地域ニーズ等を勘案し、弾力的に実施できることとしている。別表第二は、主要な産業分野に関する普通課程の訓練科を実施するにあたっての標準的な内容を示すとともに訓練を実施する際の最低限の内容を示している。別表第二で定める訓練時間は、総訓練時間の約6割であり、残り4割の時間については、地域ニーズや産業ニーズ等を勘案し、訓練実施者が自由に教科等の設定ができるようになっている。

国が示す職業訓練基準は、その細目を含め、都道 府県が条例を策定する際の標準となるものであると 同時に訓練の核をなすものであり不断の見直しが求 められている。

3. 職業訓練基準の細目の見直し(普通課程)

基盤整備センターでは、厚生労働省と連携して職業訓練基準の改正に資する基礎資料を作成するとと

もに訓練の実施状況等を調査することとした。そのため、都道府県等の委員からなる基礎研究会を立ち上げ、訓練基準の教科・設備・技能照査の細目に係る見直しを行った。見直しにあたっては、アンケート調査やヒアリング調査等も実施した。今年度の見直し対象科は6分野37科である。

4. 基礎研究会の開催

基礎研究会の委員構成を表1に示す。委員は職業大の教員を含め5分野14名とした。食品分野については、委員を委嘱せず、アンケートやヒアリング調査を基に見直すこととした。基礎研究会は5回を予定したが、都合4回で取りまとめることができた。アンケート調査は、142施設を対象に行い43%の回収率であった。また、ヒアリング調査は、希少科を中心に10校を訪問した。さらに、委員が所属する訓練科の実施状況やカリキュラム編成等を写真付きで8校紹介することとした。

表 1 基礎研究会の委員構成

分野	系	委員数
農林	園芸サービス	2
化学	化学	2
	印刷·製本	2
デザイン	塗装	2
	デザイン	3
医療	保健医療	
	オフィスビジネス	1
サービス	流通ビジネス他	
	理容•美容	2

5. 細目の見直し結果

前回の見直し(H21年度)では、オフィスビジネス系と社会福祉系について大幅な見直しが行われた。今回は、特にアナログからデジタル化への対応が迫られている製版科や印刷科について大幅な見直し提案を行った。他の分野では、パソコン等の充実や機器の更新、不要機器の削除等、設備に関する見直しが中心となった。主な見直し点を以下に挙げる。

- ・公害検査科:公害関連の科目を大気、水質、騒音に整理。機器の更新と削除。
- ・造園:屋内実習場の床面を土とする。
- ・製版科:フィルム関連の細目をデジタル機器に対応した表記に修正。併せて、デジタル化に対応した機器への変更。
- ・建築塗装科:足場の組み立て解体に関する技能照 査の項目を削除。
- ・木工塗装科:設備の細目を新規に作成。
- ・商業デザイン科:教科の細目に「DTP」や「Web デザイン」を追加。暗室やフィルム乾燥機等を削 除。
- ・サービス系:パソコン機器等の充実。
- ・介護サービス科:教科の用語で、老人 ⇒ 高齢者、 介護機器 ⇒ 福祉用具に修正。
- ・介護用品、痴呆性 ⇒ 認知症に修正。
- ・理容科、美容科:養成施設規則と関連するため特に修正は不要。

6. 訓練基準の運用と課題

訓練基準が定める訓練時間や訓練科目は総訓練時 間の約6割である。残り4割については、自由にカ リキュラムを組むことができる。そのため、各訓練 施設では特徴ある科目を設定するとともに、科名と して魅力的な愛称を使っている場合も多い。一方、 設備の細目は、標準的な設備・機器を示すものでは あるが、国の補助金を支出する際の算定基準ともな っている。そのため、設備については特に見直しの 要望が多い。表2に製版科の設備の細目(抜粋)を 示す。高等学校卒業者等と中学校卒業者等では実習 場の面積が異なる。中学校卒業者等の方が広い面積 となっている。これは学歴ではなく訓練期間(1年、 2年) による違いであるが誤解されやすい。また、 30人又は50人を1訓練単位とした表記をしてい るが、20人や40人で行う場合については細目で 示されていない。このように設備の細目の表記方法 については、改善が望まれる。

表2 設備の細目(製版科の抜粋)

名称	摘要	数量							
		高等学校卒業			等	中学校卒業者等			
		30人を1		50人を1		30人を1		50人を1	
		訓練単位		訓練単位		訓練単位と		訓練単位	
		として訓練		として訓練		して訓練を		として訓練	
		を行う場合		を行う場合		行う場合		を行う場合	
教室		60	m³	100	m³	60	m³	100	m
実習場		300	m²	380	m³	500	m³	630	m³
デザイン実習場		80	m [‡]	95	m [*]	95	m [*]	110	m [*]

技能照査の細目は、教科の細目と連動するのが原 則であるが必ずしも関連付けられていない場合があ る。技能照査の細目は、技能照査の試験問題を作成 する際の指針となることからさらなる見直しが必要 である。

7. まとめ

別表第二に基づく教科・設備・技能照査の細目等に関する調査研究を行った。見直しが必要と思われる個所については、修正案として取りまとめ厚生労働省能力開発課に提出した。また、アンケートやヒアリング等の結果から、訓練基準の見直し要望や訓練の実施状況、課題等について把握することができた。特に、全国唯一の訓練科を運営する認定校をヒアリングし、業界における人材育成の意気込みを感じ取ることができた。

最後に、基礎研究会の委員をはじめ委員の派遣や ヒアリング等にご協力いただいた各職業能力開発校 並びに都道府県の能開主管課に御礼申し上げます。



※全国食肉学校の実習風景

【本書の活用方法】

○本報告書は、公共の職業能力開発関連機関及び民間職業訓練施設における訓練カリキュラムの作成及び設備機器の検討、技能照査試験の実施等にかかる基礎資料として活用が期待される。

注記 本報告書等は、基盤整備センター「職業能力開発ステーションサポートシステム 基盤整備センター刊行物検索」から閲覧、ダウンロードができます。

URL: http://www.tetras.uitec.jeed.or.jp/

職業訓練基準の分野別見直しに係る基礎研究 (普通課程)

-平成26年度 農林、化学、医療、デザイン、サービス、食品分野-

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

職業能力開発総合大学校基盤整備センター

はじめに

昨年来の急激な円安、原油安に加え海外の政情不安が増す中、生産拠点の国内回帰も取りざたされるようになってきた。一方、国内では少子化による人口減少やそれによる人手不足、格差社会の広がり、災害等への備えについて対応が急がれる。

こうした中、政府がすすめる経済政策によって大企業を中心に企業業績の回復や 賃金の上昇も一部で見られるようになった。しかし、日本のものづくり企業が求め る人材像の厳しさは変わることはない。文部科学省でも職業教育を重視する新たな 学校制度について検討が行われている。これまでの職業訓練が果たしてきた役割も 量と質において、より広範な対応が求められている。

さて、「職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)」に定められている「職業訓練基準」は、職業訓練の品質を維持するとともに訓練を効果的に実施するために規定されている。一方、地域ニーズ等を取り入れた職業訓練基準の弾力的な運用も行われているところであるが、国として一定の職業訓練基準を示していくことは、こうした訓練の標準あるいはベースともなるものであり、不断の見直しが求められている。

職業大基盤整備センターでは、これまで厚生労働省と連携しながら職業訓練基準の見直しに係る調査研究をすすめてきた。調査研究のすすめ方としては、職業能力開発施設へのアンケート調査及びヒアリング調査を実施するなどしながら4回にわたる基礎研究会で検討をおこなった。本年度は、農林、化学、医療、デザイン、食品、サービス分野について現行の職業訓練基準を基にその見直しを検討してきたところである。本報告書は研究会において調査・検討した内容を平成26年度の職業訓練基準の見直し報告書としてまとめたものである。

本報告書が、国及び都道府県等の行政機関をはじめ職業能力開発関係機関及び民間教育訓練機関が行う職業訓練コースの設置・運営等に関する基礎資料として活用されることを期待したい。

おわりに、本研究にご助言を頂いた厚生労働省及び研究会の委員並びにアンケート調査、ヒアリング調査にご協力いただいた関係各位に心から感謝の意を表する。 今後とも日本の職業能力開発の発展のためにご協力を賜りたく、よろしくお願い申し上げる次第である。

2015年3月

職業能力開発総合大学校 基盤整備センター 所長 徳留 光明

職業訓練基準の分野別見直しに係る基礎研究(普通課程) -平成26年度 農林、化学、医療、デザイン、サービス、食品分野ー

基礎研究会委員

(園芸サービス系)

青野 眞 千葉県立我孫子高等技術専門校 造園科 職業訓練指導員

佐藤 敦 神奈川県立西部総合職業技術校 建築技術課 副技幹

(化学系)

宮﨑 直紀 東京都立城東職業能力開発センター江戸川校 環境分析科 指導員

水口 裕尊 大阪府立南大阪高等職業技術専門校 環境分析科 技師

(印刷・製版系)

鈴木 明男 東京障害者職業能力開発校 カラーDTP科 指導員

鹿住 武彦 長野県立長野技術専門校 画像処理印刷科 主任訓練指導専門員

(塗装系)

鈴木 孝 東京都立多摩職業能力開発センター 自動車塗装科 指導員

代永 敏仁 北海道旭川高等技術専門学院 色彩デザイン科 職業訓練専門員

(デザイン系)

傳井 達 新潟県立三条テクノスクール 工業デザイン科 総括主任指導員

北川 裕規 宮城障害者職業能力開発校 デジタルデザイン科 指導員

高山 英樹 職業能力開発総合大学校 インテリアユニット 准教授

(理容・美容系)

田中 喜晶 和歌山県立和歌山産業技術専門学院 理容科 主査

川野 雅裕 徳島県立中央テクノスクール 理容科 係長

(医療・サービス系)

池田 知純 職業能力開発総合大学校 福祉ユニット 准教授

オブザーバー

熊一 修 厚生労働省職業能力開発局 能力開発課 職業能力開発指導官

和田 妙子 厚生労働省職業能力開発局 能力開発課 基準·指導員係長

安井 修一 厚生労働省職業能力開発局 能力開発課 基準・指導員係

事務局

村井 公仁 職業能力開発総合大学校基盤整備センター 教材開発室 室長

山川 敏彦 職業能力開発総合大学校基盤整備センター 教材開発室 開発研究員

川口 幸英 職業能力開発総合大学校基盤整備センター 教材開発室 相談役

平塚 剛一 職業能力開発総合大学校基盤整備センター 教材開発室 相談役

目 次

第 1	章 職	業訓練基準の見直し
第	1 節 耳	哉業訓練基準の改正
	1 – 1	職業訓練基準に関する法律及び省令・・・・・・・・・・・・・・・・1
	1 – 2	学校教育と職業訓練・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
	1 – 3	職業訓練制度の変遷・・・・・・・・・・・・・・・・3
	1 – 4	職業訓練基準改正の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・5
第	2節 音	普通職業訓練について
	2 – 1	普通課程と短期課程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
	2-2	認定職業訓練・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
	2-3	別表第二(厚生労働省令)·····1 C
	2 – 4	職業訓練基準の細目(通達)・・・・・・・・・・・・・・・1 1
第 2	章 基	礎研究会による検討
第	1 節 言	訓練基準の見直し概要
	1 – 1	基礎研究会の設置・・・・・・・・・・・・・・・・・1 4
	1 – 2	職業訓練基準の見直し分野について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
第	2節 7	アンケート調査
	2 – 1	アンケート調査の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・1 9
	2-2	アンケートの集約について・・・・・・・19
	2-3	アンケート内容について・・・・・・・・・・・・・・・19
第	3節 1	ニアリング調査
	3 — 1	ヒアリング調査の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・31
	公益社	性団法人 全国食肉学校 食肉加工科············3 2
	東京	都立城南職業能力開発センター 大田校 広告美術科・・・・・・・・3 4
	東京	製本高等技術専門校 製本科・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37
	和歌L	山県立田辺産業技術専門学院 観光ビジネス科・・・・・・・・・・・・39
	石川県	県立金沢産業技術専門校 産業デザイン科・・・・・・・・・・・・・・・41
	福岡県	県立小倉高等技術専門校 OAビジネス科・・・・・・・・・・・・・・・・43
	福岡県	県立福岡高等技術専門校 総合印刷システム科(製版科)・・・・・・・4 5
	東京	都菓子学園 パン・菓子製造科·····・4 7
	東京	『『『歌歌』『『『『『『『『『『『『『『『『『『『『『『』』。 『『『『『『』 『『『『『』 『『『『』 『『『』 『『『』 『『『』 『『『』 『『『』 『『』 『『』 『『』 『『』 『『』 『『』 『『』 『『』 『『』 『』
	東京	ゲリーンコーディネータカレッジ 園芸科・・・・・・・・・・・ 5.2

第4節 基礎研究会の開催
4 1 基礎研究会での討議内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 4
4-2 訓練科の紹介59
千葉県立我孫子高等技術専門校 園芸サービス系造園科・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
東京都立城東職業能力開発センター江戸川校 環境分析科・・・・・・・・・・・・・63
長野県立長野技術専門校 画像処理印刷科(製版科)65
東京都立多摩職業能力開発センター 自動車塗装科(金属塗装科)・・・・・・・6 9
北海道立旭川高等技術専門学院 色彩デザイン科(木工塗装科)・・・・・・7 0
新潟県立三条テクノスクール 工業デザイン科・・・・・・・・・・ 7 3
徳島県立中央テクノスクール 理容科・美容科・・・・・・・・・・・・・・・77
和歌山県立産業技術専門学院 理容科 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
第3章 検討結果のまとめ
第1節 見直し作業
1 一 1 見直しのポイント・・・・・・・・・・・・・・・・・・85
1 2 見直し提案表の作成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・86
教科の細目の見直し提案表(表3-2) ・・・・・・・・・・・・・・・・89
設備の細目の見直し提案表(表3-3)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・121
技能照査の細目の見直し提案表(表3-4)・・・・・・・・・・・・・・・157
第4章 おわりに
第1節 基礎研究会の総括
1 1 見直し作業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 8 3
1 - 2 訓練の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 8 3
1-3 訓練の対象者・・・・・・184
1 — 4 まとめ・・・・・・・・・・・1 8 9
1-5 謝辞・・・・・・・189

資 料

資料 1	平成26年度」	見直し対象科	(普通課程	!)設置施詞	设一覧・・・・	 1	9 1
			別	添			
改正省令	膏案の概要・・・・					 1	9 9
教科の糺	囲目の一部改正	(新旧改正表)				 2	0 1
設備の約	囲目の一部改正	(新旧改正表)				 2	3 9
技能照望	をの細目の一部で	 改正(新旧改正	表) · · · ·			 2	6 3